

# 千葉情報ふさ房総

千葉聴覚障害者センター

発行責任者：植野圭哉

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12 TEL:043-308-6372 FAX:043-308-5562

メールアドレス: [chibadeaf@deaf.or.jp](mailto:chibadeaf@deaf.or.jp) ウェブサイト: <http://www.chibadeaf.or.jp/>

## 見てわかる！

平成28年9月 **27** 号

### 聴覚障害者団体独自の視点から 広く社会へ啓発する出版事業

「耳の聞こえない人」や「耳が聞こえないこと」にまつわる問題をより多くの方に知っていただくために関連書籍・DVDの出版・制作を行っています。

#### ◆まんがでわかる ともに歩むために◆

千葉県手話サークル連絡協議会の広報紙で連載されていたマンガを法改正関連の題材に絞って再編集しました。コラムを加えるなど、わかりやすく解説しています。 2016年6月発行



#### ◆聴覚障害者のための バリアフリーの提案◆

聴覚障害者にとっての社会的バリアに焦点を当て、バリアフリーに関する法律の流れをたどりながら、聴覚障害者にとって情報アクセス可能な方を提言しています。 2015年12月発行

#### ◆手話言語の時代

##### 盲点!!人権格差◆

「手話は言語」と障害者基本法で明らかになった今、手話通訳の仕組みはこのままでよいのか？問題点はなにか？課題となるものはなにか？新たな仕組みづくりをどうすべきかなど、いくつかの論点を投げかけてみました。 2015年12月発行

# 手話言語等条例成立 と今後の展望

手話言語等条例が本年6月21日  
千葉県議会でも可決承認され（右写真）  
同年6月28日公布されました。



本条例は、議員発議で提案され、その後「聴覚障害者制度改革推進」千葉県対策本部を中心に議員・行政とともに議論を重ねパブリックコメントを経て、聴覚障害者を対象とした「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」（※以下「本条例」）として誕生。

全国の手話言語条例制定された自治体は50数か所に上るが、**聴覚障害者が必要とする情報コミュニケーションの枠組み**で手話言語に関する条例制定されたのは全国初といえます。

また、手話言語等条例制定プロセスでは、他の障害者に対する配慮やバランスに関する議論も出ているが、当県の場合は、平成22年「障害者の情報保障に関するガイドライン」（※以下「ガイドライン」という）が策定されており、聴覚障害者以外の障害者についてはこのガイドラインで担保できるため、手話を言語として規定した条例と二本立てですべての障害者の情報コミュニケーション保障を担保するシステムが出来上がりました。これも全国初といえます。

このガイドラインは、平成21年千葉県障害者差別禁止条例「障害のある人もない人もともに暮らしやすい千葉県づくり条例」の中に位置付けられるものであり、聴覚障害者・視覚障害者・知的障害者・精神障害者などの代表を構成員とした推進会議で策定

したものです。

県条例制定に伴い、このガイドラインは、障害者基本法や本条例との整合性を図るべく、現在ワーキンググループによる見直し作業に入っています。

## 市町村の意思疎通支援事業の実施要綱は

現在、意思疎通支援事業は、市町村の必須事業に位置付けられ、「障害者」を障害者手帳所持者に限定し、派遣の可否も市町村の裁量にゆだねる仕組みですが、本条例が制定されたことを機に、市町村の意思疎通事業の実施要綱を、権利条約や障害者基本法に規定する「障害者」の定義（社会モデル）に改正し、厚労省の意思疎通支援モデル実施要綱（平成25年）の整合性を求める取り組みが喫緊の課題となっています。

## 聴覚障害当事者の声を反映できる仕組みを

さらに、この条例を実効性のあるものにするために特に重要な視点は、聴覚障害当事者も含めた運営委員会の設置です。

当事者の声を十分反映できる仕組みがあつてこそ、地域ごとの人権格差や地域バリアの是正に向けて、本条例の本領発揮できる基盤ができることとなります。

## 厚労省担当官が当センターへ視察に

映像ライブラリー事業と相談事業を視察対象と来館されました。意思疎通支援を、多層的に複数の事業で担う当センターの特徴を、各担当から説明いたしました。

7月7日（木）

◀ 映像ライブラリーコーナーにて説明する植野センター長



# らいおんぐるーぷ便利



▲らいおん香取での交流の様子

全日本ろうあ連盟が、みずほ財団の助成を受けて「全国に聴覚障害者の社会資源を創るための手引書」を作成することになりました。今回、地域活動支援センター らいおん千葉・らいおん香取、らいおんホームそが・らいおん工房（就労継続支援B型）の視察が決定し、8月4日（木）研究事業委員 柴田浩志氏が訪問調査のため来訪されました。

設立までの経過、現在の課題・これからの事業展望などの質疑応答の後、各施設を視察。らいおんホームそがでは、聴覚障害のための設備等を紹介。地域活動支援センターのモデルとして紹介して頂く予定の「らいおん香取」では、移動に時間がかかったため、利用時間の15時を過ぎていましたが職員とともに利用者さんも柴田氏をお迎えし、短い時間でしたが交流をすることができました。

クッキーやケーキ作業の充実、本年度の計画であるビニールハウスの設置、大きな目標である生活介護の設立など課題は沢山あります。一つ一つをクリアするために、らいおんぐるーぷは丸丸と前進行中。

37度超えの暑さに負けず育成収穫した無農薬野菜の販売・毎週第3木曜日のらいおん喫茶でのクッキー・ケーキ販売。利用者様の笑顔と共に皆様の元へ届きますように♪



## コミュニケーションでお困りではありませんか？

### 手話ができるヘルパーを派遣しています

食事介助・入浴介助・排泄介助・通院介助  
調理・洗濯・掃除などの生活援助



ひとりひとりの笑顔を大切にしています  
**お気軽にご相談ください！！**

千葉聴覚障害者センター 支援課介護係

FAX: 043-308-5562 ☎: 043-308-6372

メール: chibadeaf@deaf.or.jp

第2回

## 手話コーラスコンテスト

秋穫祭 11月13日（日）

当センター3F多目的ホール 13時～

♪歌詞を手話にかえて歌うのではなく、歌詞の意味をろう者ならではの手話表現に翻（か）えて歌う手話コーラスの普及を目指して、コンテストを今年も開催します！

千葉聴覚障害者情報提供施設  
運営事業後援会

お問合せ：☎043-308-6372

☎043-308-5562



## 事業紹介

聴覚に関する総合支援センターとして、多機能型の支援事業・啓発活動を展開しております

- 手話通訳者養成事業・派遣事業
- 要約筆記養成事業・派遣事業
- パソコン要約筆記養成事業・派遣事業
- 手話通訳・要約筆記（手書き・パソコン）の実技指導講師の養成事業・派遣事業
- 手話・字幕入り映像制作・編集事業
- 手話入り映像ライブラリー貸出事業
- 指定特定相談支援事業
- ろう重複障害者に関する支援事業
- 高齢聴覚障害者に関する支援事業
- 障害福祉サービス事業（相談支援）（居宅介護・重度訪問介護）（同行援護）
- 地域生活支援事業
- 訪問介護・介護予防訪問介護サービス事業 等



### らいおんぐるーぷ

- ◆就労継続支援B型「らいおん工房」
- ◆地域活動支援センター「らいおん千葉」
- ◆地域活動支援センター「らいおん香取」
- ◆生活援助施設「らいおんホームそが」

## 手話通訳者全国統一試験

お知らせ

指導者を目指す方へ手話実技指導  
講師養成講座「手話奉仕員」

受験資格：手話通訳者養成講座を修了した方

試験科目：筆記試験・実技試験

試験日：平成28年12月3日(土)

会場：千葉県立千葉聾学校

申込期間：平成28年8月27日(土)～10月7日(金)

※受験料や申込方法など、詳しくはお問合せください。

HPに掲載有り

本試験合格者に対し、後日登録の為に試験を実施し、その合格者を千葉県登録通訳者として登録いたします。

## 設置通訳者研修

設置通訳者の聴覚障害者に関する専門性を高め、資質向上を図るために、設置通訳者会議・研修を年3回実施しています。次回の予定は以下です。

日時：平成28年10月5日(9:30～16:30)

場所：千葉聴覚障害者センター

研修内容：講演(テーマ:設置通訳者の「つなぐ力」)

講師：奥野英子氏

主催：(社福)千葉県聴覚障害者協会  
千葉聴覚障害者センター日程：平成28年9月4日～平成29年2月12日予定  
全24回 11日間会場：千葉市中央コミュニティセンター及び  
千葉聴覚障害者センター

費用：受講料無料(テキスト代は自己負担)

定員：ろう者10名 健聴者10名

《問い合わせ先》 千葉聴覚障害者センター  
〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12  
TEL 043-308-6373 FAX 043-308-6400  
ホームページ <http://www.chibadeaf.or.jp/>

## 日曜教室



聴覚障害者の文化的要求に応じることを目的に当センターでは各種イベントの開催の支援を継続して行っております。

難聴者  
& 中途失聴者 情報

## ◎ 日曜教室のお知らせ ◎

※両日とも要約筆記、手話通訳が付きます。お気軽にご参加ください。

★テーマ：「来るべき人生の終活、

古い支度に備えるための活用方法」

日時：2016年9月25日(日) 12:00～14:30

会場：柏市教育福祉会館 2階 大会議室

講師：天海義彦弁護士(千葉県中途失聴者・難聴者協会顧問)

★テーマ：「水は命・世界を救う、

環境にやさしい(上総掘り)の歴史と体験的学習」

日時：2016年10月30日(日) 13:00～15:00

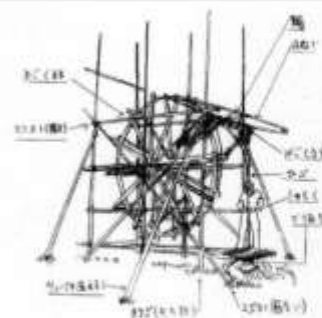
場所：木更津市立中央公民館 大ホール

講師：帝京平成大学教授 仲井克己先生

詳しくは、

千葉県中途失聴者・難聴者協会  
事務所まで

FAX : 047-432-8039

mail : [ccnk39@kzd.biglobe.ne.jp](mailto:ccnk39@kzd.biglobe.ne.jp)

【上総掘りをつたえる会提供】

編集  
後記

らいおんぐるーぷの野菜の販売が大人気です。お盆の暑い中にも畑に通い世話をしていました。昨年、初開催の手話コーラスコンテストでは出演者も観客も、来年も・来年は、参加したいとの感想がありました。第2回の今年はさらに楽しみです。(K)